

～海上交通安全を守る～

田辺海上保安部では、海上交通ルールの周知、指導、航行安全に関する情報提供、航路標識の管理及び海難防止活動などにより海上交通安全確保に努めています。

1 港長業務

田辺港は、港則法により特定港に指定され、港内の船舶交通の安全確保及び港内の整とんを図っています。



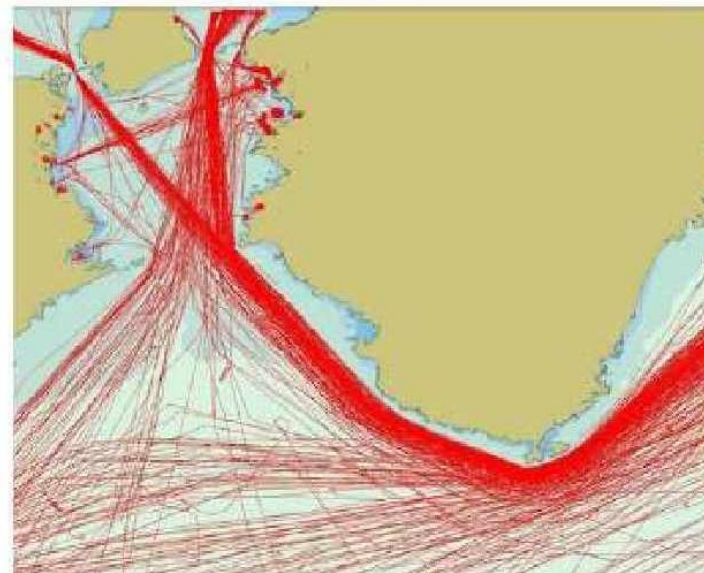
大型クルーズ客船の
安全確認

2 航路標識業務

航路標識を、無線回線や電話回線を利用した監視システムなどによって常に監視し、事故が発生した場合には、速やかに復旧を行い、船舶交通の安全確保、海難の未然防止に努めています。



航路標識保守点検



紀伊半島沿岸部を航行する船舶のAIS航跡図
AIS(船舶自動識別装置):船舶の船名、進行方向、速力などの情報を自動的に送受信する装置

3 海難防止活動

海上安全指導員等と連携協力し、プレジャーボートに対する安全推進活動を実施しています。



海上安全指導員との
合同パトロール